在宅のご高齢者様向け

（令和８年度～）

配食サービスのご案内

利用者自宅

自立した生活の
支援をします

利用者の自宅までお届け

配食事業者

お元気ですか？

- 栄養バランスの取れた弁当
- 必ず手渡しで安否確認
- 介護保険サービス計画に合わせて利用可

栄養士

≪どれでも1食４２０円≫（普通食以外の配食は一部事業所のみ対応可能）

↓普通食

↑減塩食

↓透析食

↑ムース食

※写真は全てイメージです

実施事業所	電話	配達圏域
宅配クック１２３ 佐世保店	23-3555	宮～三川内～相浦～柚木
まごころ弁当 させぼ本店	55-8403	江上～相浦～大野（土曜不可）
宅配クック１２３ 平戸店	0950-22-5055	小佐々～鹿町～江迎
オンリーOneま心	73-1556	相浦～江迎～世知原（日曜不可）
宇久介護事業所	0959-57-3688	宇久（日曜不可）

※事業所により配達が可能な日・地域は異なりますので申請前にご確認ください。
問い合わせ時は、佐世保市配食サービス事業の利用希望とお伝えください。

≪特別食について≫

持病や消化器官の不調等で、減塩食や透析食など、普通の弁当ではなく特別食が必要な方向けに、一部事業所は特別食の対応が可能です。必要な方は申請前に直接実施事業所へご確認ください。

配食サービスについて

～サービス内容～

高齢者の栄養状態の改善や、地域における自立した生活の継続を支援することを目的とし、高齢者宅に１日１食、食事を配達します。栄養バランスの取れた食事の確保及び安否確認を行います。

～対象者～

市内に居住するおおむね６５歳以上の独居もしくは高齢者のみ世帯の方で、身体機能の低下や認知症などの理由で、買い物・調理が困難な方。

※食事を買い出しに行ける方と同居している場合は対象外となります。
（同居者が仕事等で日中不在の場合も同様）

～利用料～

【１食４２０円】

昼食または夕食をいずれか１日１食のみとなります。利用料は配食事業所に直接お支払いください。支払方法は事業所により異なります。

～申請書類～

佐世保市のホームページでダウンロードできます。

・配食サービス申請書
・配食サービス専用アセスメント票

～申請時の注意点～

・**ご自身で市に直接申請することは出来ません。**申請の際は、お近くの地域包括支援センターまたは自身の担当ケアマネジャーにご相談ください。
・対象者の方は、買い物と調理の両方とも出来ない方となります。
・経験上料理をしたことがないという事情は考慮されません。
・認知症や精神疾患等により、正しい判断のもとに買い物ができない場合は考慮します。
・高齢者のみ世帯の場合、世帯全員が条件に該当する必要があります。（世帯の一部のみの利用は不可）
・希望する実施事業所には申請前に打診し、対象者宅に配達が可能かを確認してください。（年末年始は配達不可。一部事業所は土日の配達不可。）

佐世保市　配食サービス	検索

【お問い合わせ】
佐世保市役所　長寿社会課
☎0956-25-9729